

東京都における精神障害者及び発達障害者の職業訓練について

職域開発科

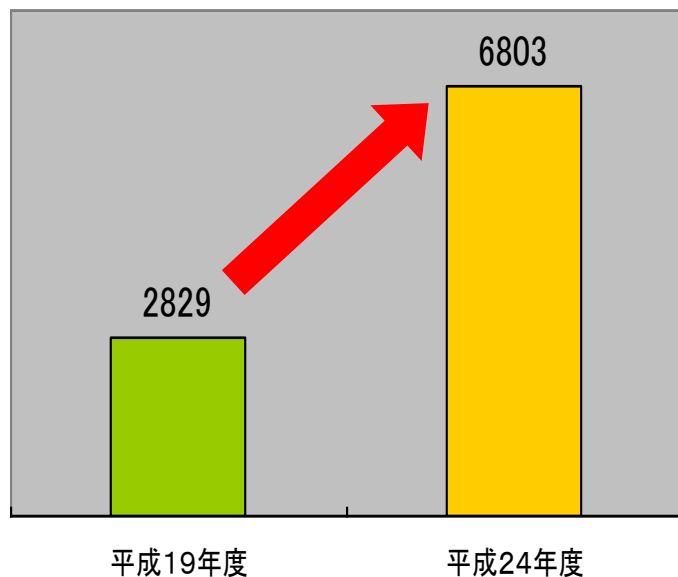
- 東京都雇用就業部能力開発課

障害者の現状

特に**精神障害者・発達障害者**については増加が著しい

新規求職申込み件数（精神障害者）

H24年6月東京労働局より



通常の学級に在席する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査

H24年12月文部科学省より

学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5%
学習面で著しい困難を示す	4.5%
行動面で著しい困難を示す	3.6%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%

開設の背景・経緯

- ◆ 精神障害者対象の専門科目設置に先立ち
既存科目(身体障害者対象)での受入れを検討
- ◆ 障害特性に鑑み、柔軟に対応できる短期課程
[オフィスワーク科:6ヶ月訓練]において
平成20年度から試行をスタート
- ◆ 平成22年度から受入れ科目を全科目へ拡大
(本格実施)

開設の背景・経緯

【試行開始にあたっての整備内容】

- ◆ 専門医による医療相談を強化(2回/月)
- ◆ 精神保健福祉士を配置
- ◆ 一般選考と区別した選考
 - ・ハローワークと事前協議のうえ入校を決定

開設の背景・経緯

既存科目での受入試行と並行して、
専門科目の設置を検討

- ◆ 国立職業リハビリテーションセンターにヒアリング
- ◆ 『職域開発科』を参考に実施を検討する
- ◆ 事務・物流・店舗部門での訓練内容を想定

新規科目開発検討会の設置

平成22年度に職リハ職員を交えた検討会を設置し、具体的な科目の内容を検討

- ◆ メンバー：障害者訓練経験者（都指導員）
- ◆ 職リハ職員にノウハウの提供を受ける
- ◆ 訓練の方向性や体制、内容・構成、課題等
について検討

指導員の育成

- 専門訓練コース設置・運営サポート事業の活用
- 職リハで約2ヶ月間の研修を受け、
一定の指導ノウハウを習得



現在は必要に応じてサポートを受ける

科目概要

—平成25年4月開講—

- 職系・科目名： 職域開発系 職域開発科
- 対 象： 精神障害者及び発達障害者
(精神障害者保健福祉手帳又は医師の診断)
- 定 員： 10名 (各5名)
- 訓練期間： 6ヶ月 はじめの1ヵ月程度は6時限
その後、週に2回は8時限
- 入 校 月： 4月 10月

選考等

[選考方法]

①事前説明会への参加を必須

②一次選考……応募書類選考

- ・訓練の継続性
- ・障害の理解や対応

③二次選考

- ……学力検査、医療検査、作業評価、作文、面接
- ・様々な観点から訓練生を選考

[応募書類] (参考)

- ①入校願書
- ②障害状況確認書(本人記入)
- ③社会生活状況確認書
(支援機関等の記入)
- ④障害が確認できるもの

問題解決技法

- ◆ 苦手、思うようにならない、困った、失敗 など
 - ◇ 就労現場で課題となることを材料に
自己対処能力を高める訓練を行う

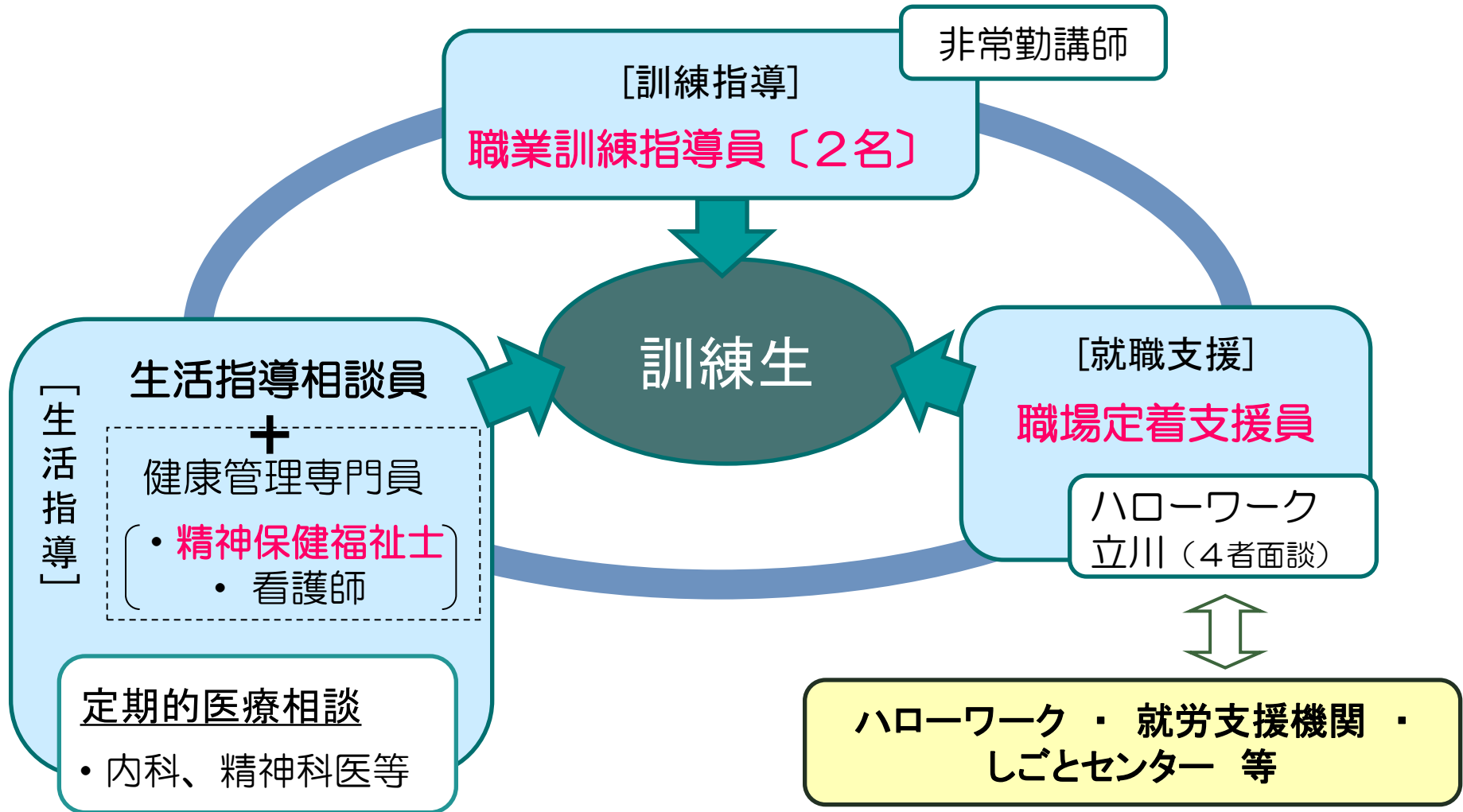
- ◆ 自分の課題を発見、掘り下げて開示
 - ◇ グループでの話し合いで解決策を導く
 - ◇ 再現ロールプレイで適切な行動を検討
 - ◇ 繰り返し行い自らにとっての最適行動を身につける

職域開発科訓練内容②

技能習得訓練

- ◆ 導入訓練として約1ヶ月半の技術体験
—できることを伸ばす(自己発見)—
- ◆ 複数のユニットからなるコース選択性を導入
障害特性や能力等に合わせた個別訓練
- ◆ 職場を想定したシミュレーション
(職場をイメージした訓練環境づくりに配慮)
- ◆ 企業内実習を必須

指導・支援体制



平成25年度4月生の状況

4月生の状況(1)

(平成25年度末現在)

定員	応募者数	合格者数	入校者数	中途退校者 (就職者を含む)	修了者	就職決定者
10	18	10	9	1	8	6

4月生の状況(2)

	性別		年代				職務経験			計
	男	女	10代	20代	30代	40代	新卒	なし	あり	
精神障害	3(2)	1	0	1	2(1)	1(1)	0	2	2(2)	4(2)
発達障害	4	1	2	2	1	0	3	1	1	5
計	7(2)	2	2	3	3(1)	1(1)	3	3	3(2)	9(2)

* ()内は中途退校者、内数

平成25年度10月生の状況

10月生の状況(1)

(平成25年10月1日現在)

定員	応募者数	合格者数	入校者数	中途退校者	修了者	就職決定者 (内定を含む)
10	11	8	8			

10月生の状況(2)

	性別		年代				職務経験			計
	男	女	10代	20代	30代	50代	新卒	なし	あり	
精神障害	4	2	0	2	3	1	1	0	5	6
発達障害	1	1	1	1	0	0	1	0	1	2
計	5	3	1	3	3	1	2	0	6	8

平成26年度4月生の状況

職域開発科 事前説明会参加者数

	12月10日(火)	12月20日(金)	合計
本人	22	31	53
付き添い・保護者のみ	12	23	35
	34	54	

- 広報『東京都』での広域広報
- 大学へのPRの実施
- 高校の進路指導担当が集まる会議での周知
- 東京都(青少年治安対策本部など)における関連機関と連携したPR

職域開発科の今後の課題

- ◆ 障害の特性に応じたスムーズな対応
 - ・個々で異なる対応が必要な訓練生に苦慮
 - ・訓練課題や、障害に応じた効果的な指導方法の蓄積不足
- ◆ 企業理解の促進と企業開拓
 - ・企業は雇用ノウハウが無いことから雇用に躊躇
 - ・企業開拓の強化(企業実習、雇用企業)
- ◆ 関連機関との連携強化
 - ・ハローワーク、就労支援施設、高校、大学、市区町村、医療機関

定員充足率の向上をより一層図るために

- ◆ 精神障害者・発達障害者を対象とした訓練展開
 - ・障害者を取り巻く環境変化への対応
- ◆ 魅力ある校展開
 - ・定着を意識した実践的な訓練の強化と訓練設備の充実・更新
- ◆ 新しいネットワーク作り
 - ・ハローワーク、就労支援施設、高校、大学、市区町村などと障害者校をつなぐ情報のプラットフォームの構築（必要な支援へナビゲーション）

特別支援障害者の受入れを一層進めるには

- ◆ 専門指導員の派遣によるノウハウの普及（人事交流）
 - ・ 一様でない各都道府県の訓練状況に合わせた支援
- ◆ 個別的な指導を考慮した職員配置と訓練定員
 - ・ 指導員の配置基準の整備
- ◆ 障害特性を考慮した訓練設備の整備
 - ・ さまざまな作業から適性を抽出 ⇒ ハード面の考慮（職域開発科）

一般の職業能力開発校における 障害者職業訓練の強化

- ◆ 精神障害者、発達障害者科目の一般校展開(長期的な視点)
 - ・障害者職業能力開発校でサポート(ノウハウの提供など)
 - ・まず、障害者職業能力開発校のレベルアップが必要



各障害者職業能力開発校の着実な基盤整備が必要不可欠

東京都における中期的な障害者訓練

- ◆ 精神障害者・発達障害者の受入れを拡大
 - ・一層の支援と配慮が必要不可欠